



地方自治の発展に寄与された方を表彰

令和6年11月15日（金）、東秩父村表彰規程に基づき、地方自治の発展に寄与された方への表彰式を役場大会議室にて行いました。今年度受賞された方は次のとおりです。

足立 理助 様（奥沢）
神田 典仁 様（安戸）
山崎 輝美 様（御堂）



埼玉県保護司会連合会より感謝状が送られました

小川地区保護司会に所属する小林喜一氏（安戸）が埼玉県保護司会連合会より役員として組織の円滑な、運営に尽力され県下の更生保護にかかわる諸活動の進展に多大なる貢献をされました。

その功績をたたえられ感謝状が送られました。



保護司の就任および退任について

令和6年12月1日付で百瀬浩子氏（坂本）が小川地区保護司会東秩父村支部の保護司に就任しました。保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないように、その立ち直りを地域で支える民間組織です。今後百瀬氏には犯罪を犯してしまった人たちの立ち直りを支えていただこうと存じます。また、今までご活躍いただいた、山崎康次氏（御堂）は令和6年11月30日付で退任となりました。

税に関する中学生の標語優秀作品および税に関する中学生の標語の展示について

○秩父税務署管内国税モニター会で、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、その結果、東秩父中学校の2名の生徒が優秀作品に選ばれました。（敬称略）

東秩父村長賞：税金はくらしを支える力もち

東秩父村立東秩父中学校 2年 杉田 心結

東秩父村教育長賞：税なくてそれでは人は生きられず

東秩父村立東秩父中学校 3年 引間 康太

○秩父税務署管内国税モニター会では、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に「税に関する中学生の標語」を募集し、今年度もたくさんの応募がありました。令和7年1月31日（金）～2月14日（金）までの期間、東秩父村コミュニティセンターにおいて優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください

●問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433（自動音声案内 2番）